

了徳寺大学 研究紀要投稿規程

〔平成18年9月25日〕
〔大学規則 第17号〕

第1条 本誌の名称は「了徳寺大学研究紀要The Bulletin of Ryotokuji University」とする。

第2条 投稿論文は、学術の進歩発展に寄与する内容である論文（原著）、総説、報告（以下「論文等」という。）とする。

2 前項の論文等は、次の各号に掲げるものとする。

- (1) 論文（原著）は、学術研究そのものが独創的で、自分自身の得たデータに基づいて、新しい知見や理解が論理的に示されており、学術的な意義が明確であるもの（priorityのあるもの）
- (2) 総説は、学術的知見や成果を特定のテーマについて多面的に内外の知見を集め、また、文献などをレビューして、当該テーマについて総合的に学問的状况を概説・考察し、分かりやすくまとめたもの
- (3) 報告は、学術の発展に寄与する可能性のある事例（症例を含む）や手法などを記載し、その意義を考察したもの

3 論文等のうち、他誌に発表されたもの、又は他誌に投稿中のものは、投稿できない。

第3条 本誌の執筆者は、本学に所属する教員及び教員の研究協力者とする。

第4条 投稿された論文等は研究委員会（以下「委員会」という）委員、ならびに委員会が委任した者が査読し、内容の加除、訂正を求めることがある。

2 前項により内容の加除・訂正を求められた者が、毎年度定める紀要発刊日程の再提出期限までに回答しない場合は、投稿を取り下げたものとする。

3 生命倫理に関わる研究で、生命倫理審査委員会の承認（条件承認を含む）を得ていない論文は受理しない。

第5条 本誌は、原則として年1巻を年度内発行とする。

第6条 論文掲載に関して特に費用を要するもの（カラー印刷等）は別途執筆者の負担とする。

第7条 投稿論文等は研究紀要執筆要領に則り作成する。

第8条 投稿申し込み締め切りは、10月末とする。

第9条 原稿提出締め切りは、11月末とする。以後は受理しない。

第10条 原稿（CD-ROMを含む）は初校時に返却する。

第11条 校正は再校までとする。

第12条 掲載論文等の著作権は原則として、学校法人了徳寺大学に帰属する。

附 則

- 1 この規程は、平成18年9月25日から施行する。
- 2 この規程は、平成19年1月22日から施行する。

- 3 この規程は、平成22年10月1日から施行する。
- 4 この規程は、平成23年4月14日から施行する。
- 5 この規程は、平成24年8月9日から施行する。
- 6 この規程は、平成25年8月8日から施行する。
- 7 この規程は、平成26年8月7日から施行する。
- 8 この規程は、平成28年8月4日から施行する。
- 9 この規程は、平成29年7月6日から施行する。
- 10 この規定は、平成31年1月10日から施行する。

研究紀要執筆要領

[2022年5月26日 改正]

1. 原稿

- (1) 和文または英文とし、原則としてOffice Wordを用いて作成する。A4版に和文は40字（全角）×30行、英文では80字（半角）×30行とする。和文の場合であっても、英数字、度量衡の単位はすべて半角に統一する。また、カタカナは全角文字とする。
- (2) 本文フォントはMS明朝, Times New Roman, 10ポイントとする。
- (3) 原稿（本文, 図, 表, 写真などを含む）は正1部, 副（コピー）1部と、原稿を保存した電子データ（保存形式を明記）を添付して提出する。

2. 表紙

- (1) 論文の第1ページ（表紙）には以下の項目を記載する。
 - ① 和文・英文論文題名
 - ② 著者所属と氏名
 - ③ 研究の目的, 方法, 結果および考察が理解できるような和文論文要旨【450語以内】, 和文キーワード【3~5個】を記載する。
 - ④ 同上の英文表記（abstract）【300語以内】, 英語キーワード【3~5個】を記載する。
- (2) 論文の第1ページ（表紙）の作成は見本組に準じて構成する。

3. 本文

- (1) 自然科学に関しては原著本文を「はじめに, 緒言, 背景」「目的」「対象・症例」「方法」「結果」「考察」「まとめ・結論・結語」などに分けて記載する。
人文科学, 社会科学に関しては本文に適切な章, 項目を立てて記載, 注釈と文献は末尾にまとめる。
また, 横書きの場合句読点は「,」「.」を使用する。
- (2) 章, 節, 項などをあらわす符号として, 次のようなものを用いる。

I.	II.	III.	...
1.	2.	3.	
1)	2)	3)	
(1)	(2)	(3)	
a.	b.	c.	
a)	b)	c)	
(a)	(b)	(c)	
- (3) 測定単位以外の略語は使用しない。ただし, 標準的な略語は初めて表示する際に省略元の語句を明示した後で使用してもよい。

- (4) 図、表および写真は、図1、表1、写真1、などの番号で区別し、本文に差し込む。また、電子データは原稿を保存したファイルとは別に、図、表および写真のみを保存したファイルを添付する。
- (5) 文献は該当箇所の右肩に片括弧で引用順に記す。
- (6) 商品名、薬品名は一般名とし、単位、記号は国際単位を用いる。
統計処理法を明記する。
- (7) 文部科学省科学研究費補助金などの研究費の出所は謝辞の項に記載する。
- (8) 生命倫理に関わる研究については、生命倫理審査委員会の承認を得ている旨を具体的に方法欄に記載する。
- (9) 利益相反（COI）について、研究に直接関係する利益相反の有無、資金提供などが有る場合は具体的な内容について方法欄に記載する。

4. 文献

- (1) 引用文献は原則としてバンクーバースタイルに従い、引用順に一括する。
- (2) 雑誌名の省略は、Index Medicus及び医学中央雑誌に従う。
- (3) 雑誌論文の場合は、著者名（3人以上の場合は「ほか」または「et al」とする）、発行年、表題名、雑誌名、巻、引用ページの順に記す。
- (4) 単行本の場合は、著者（または編者）名、発行年、書名、発行所、所在地、引用ページの順に記す。

<引用文献の記載例>

<雑誌>

- 1) 末吉祐介, 下小野田一騎, 軽部友和ほか (2013) 指基節骨, 中手骨骨折に対するMP関節屈曲位での早期運動療法の治療経験. 了徳寺大学研究紀要. 7, 89-93.
- 2) Ryotokuji K, Ishimaru K, Kihara K et al (2013) Effect of pinpoint plantar long-wavelength infrared light irradiation on subcutaneous temperature and stress markers. *Laser Therapy*. 22 (2), 93-102.

<書籍, 単行本>

- 1) 藤田恒太郎 (1994) 人体解剖学, 南江堂, 東京. 101-110.
- 2) Bork CE (1997) *Research in physical therapy*, Lippincott-Raven, Philadelphia. 235-238.

<電子文献>

- 1) 厚生労働省：看護の質の向上と確保に関する検討会中間とりまとめ, 厚生労働省ホームページ,
<http://www.mhlw.go.jp/shingi/2009/03/dl/s0317-6a.pdf>
(2014. 10. 09 21:00アクセス) ※全てのURLおよびDOIを記すこと。アクセスした日時を記載すること。

5. その他

- (1) 投稿論文に申し出書を添えて提出する。
- (2) 論文の掲載料は無料とする。なお、別刷を希望する場合は執筆者の負担とする。